

おあしす 指定管理者継続  
さらに市民役の拠点へ

岩田 京子



**問** フリースペース（元ハートフルポット）は人目につく良い場所の上、鍵もかかる。利点を生かして、貸出しスペースにできないか。利用料による収益も生まれるが、ご見解を。

**答** 現在の活用も有効。引き続き活用していく。

**問** エントランスでの展示について、行政は使えるが、市民が使えない理由は。

**答** 市は責任をもってやれる。市民が置いたものの安全管理・物品管理に対応できない。

**問** 営利利用の場合は利用料が5倍。営利の判断が曖昧だがルールは。営利であることを理由におあしすを会場に行うコンサートのポスター掲示ができなかった事例がある。貸館として機能が果たせていないが、市の見解は。

**答** 団体の主たる目的、施設利用の主たる目的から、協議し、個別に判断している。今後については、様々聞きながらおあしすと検討する。

**問** 講演会などで、講師の書籍を販売するのは営利活動か。

**答** 公民館では学習の理解を深める書籍販売は可能だが、おあしすでは講演内容との関連性、売上金等と勘案し営利として取扱うこともある。

イネカメムシ被害に対する  
稲作農家の支援と対策を！

岩崎 小百合



**問** 昨年の夏、稲の穂を加害する「イネカメムシ」が、県東部では前年の約8倍が確認された。稲穂の中に実がない「不稔米」や黒い斑点が実に見られる「斑点米」が生じ、収量・品質に大変大きな打撃を受けており、生産者から悲痛な声が届いている。市、JAさいかつ、生産者の連携状況と、今後のイネカメムシ対策について伺う。

**答** 今年1月にJAさいかつを交え広域防除に関する講習会が行われる予定。

**問** 広域防除の実施については、安全性に配慮がなされるよう、事前にしっかりと議論する必要であると考える。

江戸川河川敷等の草刈りの時期は、カメムシ被害の抑制のためには、出穂期から全ての穂が揃う穂揃期に配慮した日程調整が必要ではないか。今後の草の管理について伺う。

**答** 関係機関と相談・調整していく。

**問** 被害拡大による減収に対する国、県、市との連携した支援の検討はされているか伺う。

**答** 減収に対する国や県の支援についての情報は無い。

専念したいー日本でも世界でも教育  
高い学費負担の心配なく、学業に

高等教育の無償化を求める意見書

今定例会には、3件の意見書が提出され、次の1件を可決、内閣総理大臣等へ送付しました。

の保障は政治の大きな役割です。世界的に見て異常に高い日本の学費に「とても払えない」と学生や保護者から悲痛な声が上がっているなかで、東京大学が年10万円余の値上げを発表し、社会に大きな衝撃を与えています。

2004年の国立大学法人化後、

議員提出議案

意見書

意見書は、地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意見をまとめて提出する文書のことです。